

新型コロナウイルス感染症対策の終了について

兵庫県立兔和野高原野外教育センター

兔和野高原野外教育センターでは、新型コロナウイルス感染防止のために提唱される「新しい生活様式」に対応し、感染リスクはゼロにならないということを受け入れた上で、可能な限りリスクを低減させる努力を行ってきました。

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、「5類」に位置づけられました。感染対策は、「個人の選択を尊重し、個人の自主的な取り組みを基本としたもの」に転換しております。

兔和野高原野外教育センターが提示していた「新型コロナウイルス感染症対策」も国や県・町の方針と同様に終了します。利用に関する事項は、感染症対策前の状態に戻しますが、これまでの取り組みを生かし、基本的な感染症対策を取り入れた施設運営を実施していきます。